

201516042A

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業

障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究

H27-身体・知的-一般-011

平成27年度 総括研究報告書

研究代表者 小澤 温

平成 28（2016）年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業

障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究

H27-身体・知的-一般-011

平成27年度 総括研究報告書

研究代表者 小澤 温

平成 28（2016）年 3 月

目次

I. 厚生労働科学研究費補助金総括研究報告

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究	1
-----------------------------	---

研究代表者：小澤 温

分担研究者：加藤 正仁

内山 勉

米山 明

松葉佐 正

森地 徹

大村 美保

研究協力者：山根 希代子

(資料1-1) 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究－質問紙調査の結果と分析	7
---	---

(資料1-2) 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究－難聴児の利用している施設の実態	173
---	-----

分担研究者：内山 勉

(資料1-3) 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究－質問紙調査の考察と提言	183
---	-----

研究協力者：山根 希代子

II. 厚生労働科学研究費補助金分担研究報告

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査	212
--	-----

分担研究者：松葉佐 正

加藤 正仁

内山 勉

米山 明

研究協力者 古家 好恵

下野 由佳

後藤 勉

竹谷 志保子

山根 希代子

小川 裕子

梅原 美由紀

栗山 賢治

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	238
---------------------------	-----

IV. 研究会議の開催状況	239
---------------------	-----

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究

研究代表者 小澤 温 筑波大学人間系教授

研究要旨

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査から以下の知見を得た。児童発達支援事業では、医療型および一部の福祉型センターは公立が多く、職員体制の状況は、保育士・児童指導員の配置が多いこと、3～4歳から併行通園をしている子どもが多いことから、保育所等訪問支援等の地域連携が重要であることが示された。家族支援は8割近くの施設で実施されており、支援内容の分析は今後の課題である。放課後等デイサービスでは、民間立で定員は10名以下が多く、週6回利用している子どももいる一方、週1～2回の利用が多いことが示された。利用児童の状況は、知的障害・発達障害が多く、小学生が多くみられた。

児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査から以下の知見を得た。放課後等デイサービスにおける共通業務では送迎の時間が長いことが示された。個別業務では、行動障害への対応（多動傾向のある児への見守り、声かけ、直接介助）が長く、コミュニケーション（対話）も多いことが示された。レクリエーションは放課後等デイサービス、児童発達支援事業とも、集団の方が個別よりも多くみられた。ただし、実際の業務を見ると、放課後等デイサービスでは、利用児童の多様性に対応するために、児童発達支援事業より注意時間・労力がより多く割かれていた。

分担研究者：

加藤 正仁 うめだ・あけぼの学園 学園長
内山 勉 国立病院機構東京医療センター
研究員
米山 明 心身障害児総合医療センター
外来療育部長

松葉佐 正 熊本大学附属病院 特任教授

森地 徹 筑波大学人間系 助教

大村 美保 筑波大学人間系 助教

研究協力者：

山根 希代子 広島市西部こども療育センタ
ー 所長

A. 研究目的

児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）と放課後等デイサービスは近年急増し、その実態解明が喫緊の課題である。本研究は、児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）と放課後等デイサービスの業務実態の把握

を行い、現状と課題を検討することを目的とした。さらに、その知見をもとに、これらの障害児支援サービスの質の向上のあり方を解明し、既存のガイドラインの見直し、および、障害福祉サービス等の報酬改定に資する成果を示すことを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業の事業所に対する質問紙調査、対象の2事業の代表的な事業所の職員に対するタイムスタディ調査の2つからなっている。

質問紙調査に関しては、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を合計すると全国で10,135か所に及ぶため、全体の2割を目途に標本抽出をし、最終的には1,924か所に質問紙を送付した。なお、児童発達支援センターのうち医療型105か所には悉皆調査を実施した。質問項目は、過去の実態調査結果を十分勘案し、

①事業所の属性（設置・運営の背景）、職員体制、支援内容、②利用者の状況（障害の種別等、併行通園、サービス利用回数・傾向など）、③職種の配置、勤務パターン、④関係機関との連携の実態、といった項目で構成した。調査は、2015年12月4日～2016年1月21日に実施した。

タイムスタディ調査に関しては、児童発達支援事業（3か所）、放課後等デイサービス（4か所）について、職種を勘案して、合計延べ66名の職員に対して、実施した。その際、職員の業務実態、利用者への支援内容について、業務時間等を把握した。調査は、2015年12月上旬～2016年2月下旬に実施した。

質問紙調査とタイムスタディ調査を通して得られた知見をもとに、これらのサービスの現状と課題について考察を行い、今後のあり方に関する提言をまとめることとした。

（倫理面への配慮）

質問紙調査に際しては研究代表者（筑波大学）、タイムスタディ調査に際しては分担研究者（熊本大学）の所属機関において、各機関の研究倫理委員会の承認を得た上で、調査対象者からの同意を得た上で実施をした。今後の成果の公表にあたってはプライバシーに十分な配慮をした上で行うこととした。

C. 研究結果

1) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

677事業所から回答を得た（回収率36.1%）。なお、調査票のうち50票は宛所不明で返送されてきたため、こちらは対象から除外した（児童発達支援事業24票、放課後等デイサービス26票）。以下、結果を記す。

・福祉型児童発達支援センターは公立・民間立が半々で社会福祉法人の経営が、医療型児童発達支援センターは公立で公営・社会福祉事業団

の経営が、児童発達支援事業は公立民間立が半々で公営・社会福祉法人の経営が、放課後等デイサービス、多機能事業所は民間立でNPO法人・株式会社の経営が多かった。

・経営主体が公立の多い医療型児童発達支援センターを除き、各事業所とも定員を上回る利用児数を確保することで事業所の維持・運営を行っていることが示されている。

・契約児童数／定員は医療型児童発達支援センターのみ契約児童数が定員を下回っており、加えて、利用実数／利用予定数も医療型児童発達支援センターは68.4%と平均の85.4%より低く、全体的に利用率が低いことがわかる。

・診療所に関しては、医療型児童発達支援センターは併設されているが、34か所のうち10か所は通所利用児以外の診療を行っていなかった。診療所は、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、多機能事業所においても設置されているところがみられた。

・児童発達支援管理者は、どの事業形態でも常勤の正規職員で配置しているところが多かった。

・保育士は、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターで多く、児童指導員は、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業で多かった。

・児童の直接支援職員については、定員数との比較では、全事業所の平均は、こども2.59人に対し職員1で、配置基準以上に職員が配置されている。

・医師・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士は医療型児童発達支援センターに、言語聴覚士・心理指導担当職員は福祉型児童発達支援センターにそれぞれ多く配置されていた。

・児童分野の経験年数5年以上は福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業で多く、放課後等デイサービス・多機能事業所では5年未満が多かった。

・福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業において0歳代からの利用があり、難聴・肢体不自由児など生後早期に発見される子どもの支援が早期に開始されていることがうかがわれる。

・併行通園に関しては、3歳から始まり4歳、5歳と年齢とともに併行通園をする児童数が増えており、事業所種別では、福祉型児童発達支援センターで37.9%、医療型児童発達支援センターで20.8%、児童発達支援事業で55.8%であった。

・主たる障害については、福祉型児童発達支援センターは知的障害・発達障害の数が多く、聴覚障害の子どもが多くが福祉型児童発達支援センターを利用している。医療型児童発達支援センターは肢体不自由、重症心身障害が多く、児童発達支援事業・放課後等デイサービス・多機能事業所は知的障害、発達障害が多かった。

・合併症等については、医療型児童発達支援センターにおいて、気管切開・ネブライザー使用・酸素使用・吸引・経管栄養などの医療的ケアの支援を必要としている子どもの割合が高いが、実人数で見ると、放課後等デイサービス・多機能事業所において数多くの医療的ケアを要する子どもが在籍している。

・てんかんはどの事業所においても数が多い。難聴に関しては、旧難聴幼児通園施設であった福祉型児童発達支援センターに在籍児が多く、人工内耳を使用している聴覚障害児の数も福祉型児童発達支援センターに多いが、放課後等デイサービス・多機能事業所にも在籍している。

・人材育成については、学会・研修会などへの参加、職場内研修会等、今回アンケートに回答してもらったいずれの事業においても積極的に行われていた。

・支援の質の向上のためのチームアプローチやマニュアルの整備、プロジェクトなど積極的に行われていた。

・地域支援・機関連携について、公開セミナー

や研修会の開催、学習会などを行っている事業所が多く見られた。

・保護者との情報交換については、送迎時や電話・メール・連絡帳などを用いていずれの事業所においても行われている。

・保護者支援・情報提供に関しては、福祉型児童発達センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業においては80%以上、放課後等デイサービスは約50%、多機能事業所については60%の事業所において実施されている。

・児童相談所が関わっている児童は310人、社会的養護が必要と考える児童は552人であり、少なくとも3.5%の児童が社会的養護を必要としていた。

・具体的な家族支援については、関係機関と役割分担し連絡を取り合っているとの回答が最も多く、家庭訪問やメンタルヘルス支援、送迎バスのコースや乗降時間の配慮等、それぞれの事業所でできる対応が行われている。

・要保護児童対策地域協議会には約10%の事業所が構成メンバーとして参加していた。

・保育所・幼稚園・認定こども園との連携については、福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センターの約95%、児童発達支援事業の約75%が連携を行っており、その内容は、随時個別のケースの情報交換が約70%、関係者会議が約50%、保育所等訪問支援などの機会を利用してが約40%であり、定期的な学習会や定期的なケース会議を行っているところも10~20%見られた。

・就学予定先の学校との連携は、福祉型児童発達支援センター・医療型児童発達支援センターの約95%、児童発達支援事業の約60%でなされており、その主な内容は個別のケースの情報交換・関係者会議であった。

・自立支援協議会との連携は、72.7%があると答えているが、放課後等デイサービスにおいては不明が24.7%と低く自立支援協議会につい

で認知されていない可能性がある。

- ・保育所等訪問支援は、全事業所において、受託し実施している事業所は約 15%であった。

- ・障害児相談支援事業については、全事業所の 25%が指定を受け実施している。

- ・放課後等デイサービスの利用者計 12268 名のうち小学生は 7710 名、中学生は 2589 名、高校生は 1969 名で、特別支援学校は 6856 名、地域の学校は 5412 名、内支援学級は 2955 名で、年齢が上がるとともに、特別支援学校に通う利用児童が多くなっている。

- ・放課後等デイサービスの一般資源の利用状況については、一部把握・おおよそ把握していると答えた事業所が 70%であった。

- ・放課後等デイサービスについて、自事業所の平均的な利用日数は 3.17 日、他事業所の利用日数は 2.47 日であり、他の事業所利用日数を合わせると、週 4~6 日の利用が多い。

- ・放課後等デイサービスでの保護者との連絡は送迎時や連絡帳、電話などが多く、個別に時間を設定している事業所も数多く見られた。

- ・放課後等デイサービスにおける学校との連携は、行っている事業所が 67.6%、その際に教育指導計画と個別支援計画を共有したと答えた事業所が 48%であり、今回アンケートに回答した事業所においては積極的に学校との連携を行っていることがうかがえる。

- ・放課後等デイサービスにおけるサービス調整会議などの外部関係者との会議はあると答えた事業所が 60.5%と多かった。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査

対象の職員が所属する事業所は、A 事業所（延べ 9 名、児童発達支援事業）、B 事業所（延べ 9 名、放課後等デイサービス）、C 事業所（延べ 8 名、児童発達支援事業）、D 事業所（延べ 8 名、放課後等デイサービス）、E 事業所（延べ 8 名、児童発達支援事業）、F 事業所（延べ 16 名、

児童発達支援事業）、G 事業所（延べ 8 名、放課後等デイサービス）とした。以下結果を示す。

- ・子どもたちの様子を見ながら気持ちの高まり具合を測る、共感のまなざしを投げるなど、児童発達支援らしい活動が見て取れる。一方、ある放課後等デイサービスでは、多動の児に気を配りながら、その日の活動（書道）の準備を行い、全体への声かけ、活動支援を行っている様子が記録されている。墨汁をこぼした後片付けも記録されている。重症心身障害児への声かけも行われている。

- ・共通業務として目立つものは、放課後等デイサービスにおける送迎業務であった。職員間連絡は各事業所で行われていた。ケア関連会議は、調査当日の開催の有無で結果が分かれた。個別業務を見ると、行動障害への対応（見守り、声かけ、直接介助）の有無で 2 群に分かれた。コミュニケーション（対話）は、放課後等デイサービスの方がより長く行われていた。これは、多動傾向の児に対する声かけが主と思われる。コミュニケーション（心理的援助、助言）を見ると、1 つの事業所で他の事業所より長く行われていた。そのためこの事業所で児に対する心理的援助、助言（共感等）を重視していることが窺えた。レクリエーション（業務コードの性格上、児童への個別・集団での支援は、今回はレクリエーションに分類した。）は、全施設で集団の方が個別よりも長く行われていた。

- ・コミュニケーションの部分を充実させ、作業療法（今回は直接該当する業務はなかった）に相当するものとして、個別の遊び・活動（共感、注意・制止も含む）を項目を増やして設定した。また、レクリエーションの代わりに、集団での活動、対人行動の見守り・誘導・共感・注意（制止も）を多くの項目を費やして設定した。このコードを用いて解析した結果、延べ 8 名の職員が 10 分以上行った業務のうちの主なものは、C20（食事直接介助）、C23, 25,（遊び・活動の誘導、指示）、C48（会話・挨拶）であった。遊

び・活動の個別フィードバック（C26：励ます、C27：制止）、遊び・活動の集団フィードバック（C33：励ます、C34：制止）、集団対人行動フィードバック（C40：励ます、C41：制止）に占める延べ職員の業務時間を見ると、個別の遊び・活動においては、職員による子どもへの励ましを制止を 6.7 倍上回っていた（C26：25.7 分 vs. C27：3.8 分）。集団の遊び・活動では差はなく（C33：0.8 分 vs. C34：0.5 分）、集団の対人行動では、制止が励ましを上回っていた（C40：0.5 分 vs. C41：6.9 分）。

D. 考察

1) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

- ・福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業は、行政主導で、すでに通園施設や児童デイサービスとして設立運営されていたことから、また、放課後等デイサービスや多機能事業所は、設置基準の緩和により、急速に設置されたことから設置・経営状況に違いが出ていると考えられる。

- ・定員が 30～40 名の施設規模が大きな福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターは都市部に集中しており、10 名定員の多い児童発達支援事業、放課後等デイサービス、多機能事業所は市町村が多く、その地域の発達支援を担っていると考えられる。

- ・福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターは毎日の生活の場としての利用が、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、多機能事業所は毎日の生活の場としてではなく適宜利用されていることがそれぞれ考えられる。

- ・契約児数を増やし、1 日当たりの利用数を増やせば、事業所の収入は増えるものの職員の負担は大きくなり、支援の質を維持できるかどうか大きな課題と考えられる。

- ・非常勤の指導員の配置は、放課後等デイサー

ビス、多機能事業所で多く、これは、放課後という短時間勤務であること、資格要件を要しないことが要因だと考えられる。

- ・放課後等デイサービスを除く事業所の多くは 2～3 歳からの利用が多く、これは知的障害・発達障害のある子どもの利用が多いためだと考えられる。

- ・医療的ケアやてんかんなどの緊急時の対応、難聴に関わる支援などについては、医療機関とのさらなる連携とともに、職員の研修が必要だと考えられる。

- ・要保護児童に関する連携機関については、児童相談所や相談支援事業所、市区町村が多くあげられていたが、連携している機関はないと答えている事業所もあり、その必要性がないのか、もしくはどう連携していいのかわからないのか、さらなる調査が必要だと考えられる。

- ・放課後等デイサービスの対象児について、一般資源の利用状況については、肢体不自由と重症心身障害の児童が中心となって利用している事業所は 40%が把握していないと答えており、実際に利用できていないことが考えられる。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対するタイムスタディ調査

- ・今回の調査の解析で、児童発達支援事業、放課後等デイサービスにおける業務の実態を見ることができた。全体の解析によって、放課後等デイサービスで送迎と行動障害への対応が突出して長いことが見て取れた。特別支援学校から移動して夕方まで過ごす関係で、学校という大きな集団と放課後等デイサービスという小さな集団で、児の適応に差があり得ることは容易に予想できる。今後の課題の一つになると思われる。放課後等デイサービスの 1 事業所について詳細に見ると、day1 に比べて day2 で行動障害への対応（B27～29）が 2 倍に増え、心理的援助（B46）とレクリエーション（集団：D2）が大きく減少、レクリエーション（個別：

D6) が 3 倍に増加した。これは、day2 で日常的にケアを行う職員の出勤が少なかったため、一部の児の多動傾向が増大したことが原因と思われる。このようなことは児童発達支援事業よりも放課後等デイサービスで、より起こりやすいと思われる。タイムスタディの活用のためには、児童のケアに特化した業務コードの開発が望まれる。今回の新たなコードで、その有用性が示唆された。

E. 結論

児童発達支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスに対する質問紙調査とタイムスタディ調査から以下の点が示された。

1) 児童発達支援事業、放課後等デイサービスに対する質問紙調査

- ・児童発達支援事業は、医療型および一部の福祉型センターは公立が多かった。
- ・通所支援の状況として、利用契約数/定員は医療型のみ 1.0 を下回っており、全体的に利用率が低いことが窺われた。
- ・職員体制の状況は、保育士・児童指導員の配置が多かった。
- ・3～4 歳から併行通園をしている子どもが多く、保育所等訪問支援等の地域連携が重要である。
- ・家族支援は 8 割近くの施設で実施されており、支援内容について、さらなる分析が必要である。
- ・放課後等デイサービスは民間立が多く、定員は 10 名以下が多い。週 6 回利用している子どももいるが、週 1～2 回の利用が多かった。
- ・利用児童の状況は、知的障害・発達障害が多く、小学生が多かった。
- ・支援内容などは、子どもへの発達支援とともに、保護者への支援も見られ、さらなる分析が必要である。

2) 児童発達支援事業、放課後等デイサービス

に対するタイムスタディ調査

- ・児童発達支援事業においては、利用している障害児の障害特性により、業務内容が異なり、それに対応した個別的な療育プログラムの提供にかなりの時間と労力が使われている状況が把握できた。
- ・障害特性に関しては、医療的ケアを必要とする場合、難聴児の場合、知的障害をとともわなない発達障害の場合などに対応するために、状況に応じて、個別的なプログラムと集団的なプログラムを組み合わせながら支援を行っていることが示された。
- ・放課後等デイサービスにおいては、児童発達支援事業と同様に、利用者している障害児の障害特性により、業務内容が異なり、それに対応した個別的な療育プログラムの提供にかなりの時間と労力が使われている状況が把握できた。
- ・通学している学校におけるプログラム、家庭における過ごし方などを含めて、障害特性以外の社会生活的な環境に対応しながら支援プログラムを構成するため、直接的な支援以外の準備・調整にかなりの時間が必要とされていることも示された。
- ・いずれのサービスも、平日、休日、学校の長期休暇中の場合などの状況により、職員の業務量の変動が大きいいため、今回のタイムスタディの知見をより詳細に検討する必要がある。

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

特になし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし。

障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究－質問紙調査の結果と分析

平成 27 年度 障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究 調査

調査方法

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を合計すると全国で 10,135 か所に及ぶため、全体の 2 割を目途に標本抽出をし、最終的には 1,924 か所に質問紙を送付した。なお、児童発達支援センターのうち医療型 105 か所には悉皆調査を実施した。質問項目は、過去の実態調査結果を十分勘案し、①事業所の属性（設置・運営の背景）、職員体制、支援内容、②利用者の状況（障害の種別等、併行通園、サービス利用回数・傾向など）、③職種の配置、勤務パターン、④関係機関との連携の実態、といった項目で構成した。調査は、2015 年 12 月 4 日～2016 年 1 月 21 日に実施した。

調査結果

677 事業所から回答を得た（回収率 36.1%）。なお、調査票のうち 50 票は宛所不明で返送されてきたため、こちらは対象から除外した（児童発達支援事業 24 票、放課後等デイサービス 26 票）。以下、結果を記す。

I. 通所支援の状況について

1. 通所支援の概況について

(2) 主たる障害が重症心身障害

事業種別として、放課後等デイサービス、多機能事業所の順に数が多くなっていた。また、主たる障害が重症心身障害の施設は多機能事業所の数が多く、割合としても一番高くなっていた。

表 I-1-2 (事業種別別) 主たる障害が重症心身障害者

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
施設数	60	34	98	231	225	25	673
度数	0	2	11	4	31	3	51
割合	0.0%	5.9%	11.2%	1.7%	13.8%	12.0%	7.6%

(3) 定員

定員を平均で見ると、福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターの割合が高くなっていた。なお、各施設の定員数としては、医療型児童発達支援センターで 31 人から 40 人が、福祉型児童発達支援センターで 21 人から 30 人が一番多くなっていた。

表 I-1-3-1 (事業種別別) 定員 平均値

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
有効回答施設数	60	34	97	229	220	25	665
定員計	2013	1197	1688	2381	2728	859	10866
平均 定員数	33.55	35.21	17.40	10.40	12.40	34.36	16.34

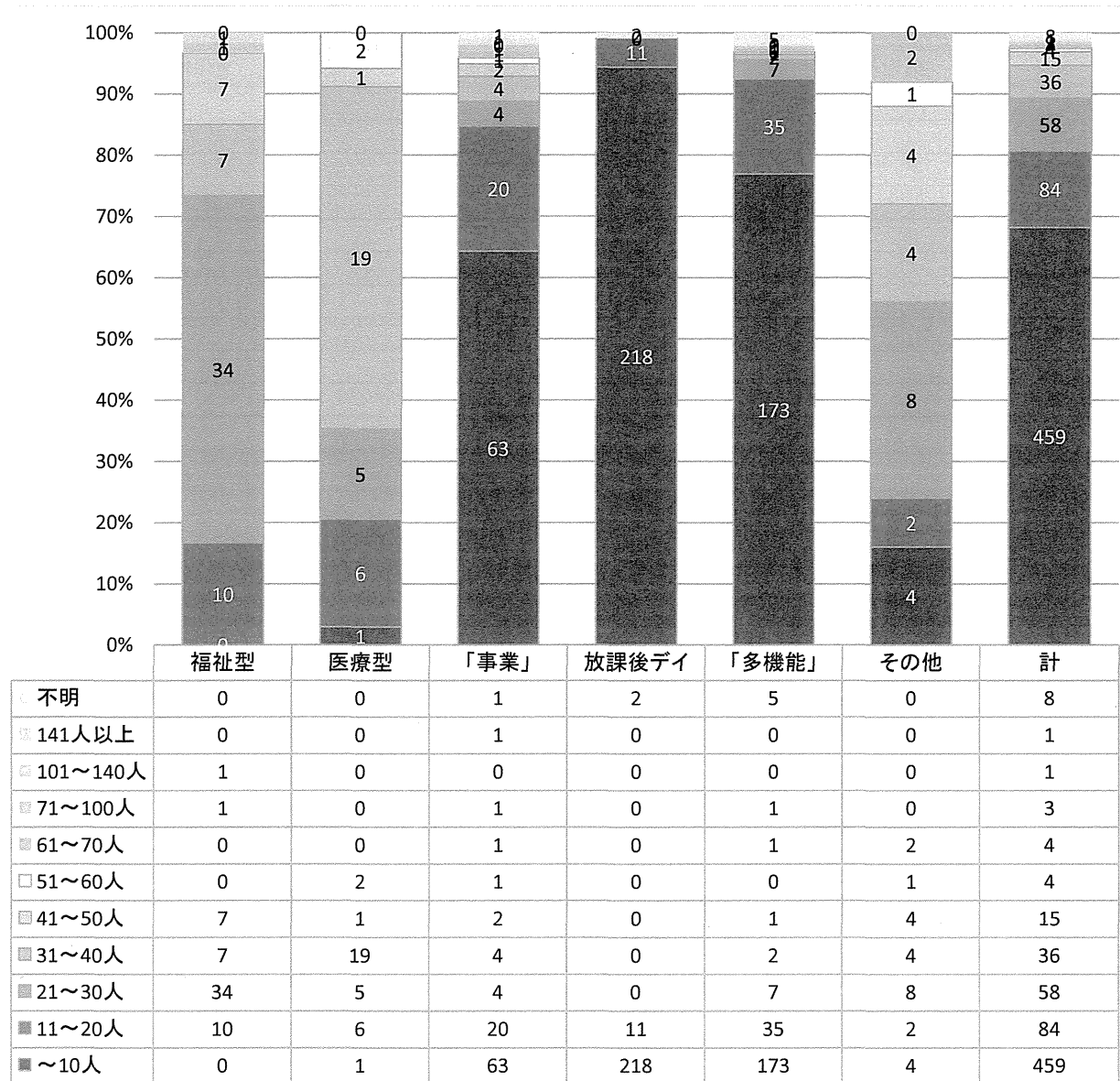
表 I-1-3-2 (事業種別別) 定員 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
～10 人	0	1	63	218	173	4	459
11～20 人	10	6	20	11	35	2	84
21～30 人	34	5	4	0	7	8	58
31～40 人	7	19	4	0	2	4	36
41～50 人	7	1	2	0	1	4	15
51～60 人	0	2	1	0	0	1	4
61～70 人	0	0	1	0	1	2	4
71～100 人	1	0	1	0	1	0	3
101～140 人	1	0	0	0	0	0	1
141 人以上	0	0	1	0	0	0	1
不明	0	0	1	2	5	0	8
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-3-3 (事業種別別) 定員 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
～10 人	0.0%	2.9%	64.3%	94.4%	76.9%	16.0%	68.2%
11～20 人	16.7%	17.6%	20.4%	4.8%	15.6%	8.0%	12.5%
21～30 人	56.7%	14.7%	4.1%	0.0%	3.1%	32.0%	8.6%
31～40 人	11.7%	55.9%	4.1%	0.0%	0.9%	16.0%	5.3%
41～50 人	11.7%	2.9%	2.0%	0.0%	0.4%	16.0%	2.2%
51～60 人	0.0%	5.9%	1.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.6%
61～70 人	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	8.0%	0.6%
71～100 人	1.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
101～140 人	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
141 人以上	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	2.2%	0.0%	1.2%

図 I-1-3 (事業種別別) 定員



(4) 所在地・都道府県

都道府県別の事業所の所在地については、事業種別によりある程度の違いは見られたが、ほぼ人口規模に応じた分布となっていた。

表 I-1-4-1-1 (事業種別別) 所在地・都道府県 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
北海道	3	2	4	9	25	0	43
青森県	1	2	0	8	5	1	17
岩手県	0	0	2	0	1	0	3
宮城県	0	0	4	3	4	0	11
秋田県	1	0	0	1	0	1	3
山形県	1	1	0	3	1	0	6
福島県	0	0	2	2	9	0	13
茨城県	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	0	3	1	1	0	5
群馬県	0	0	0	0	1	0	1
埼玉県	3	0	5	14	11	0	33
千葉県	5	4	6	8	8	2	33
東京都	6	0	12	25	3	0	46
神奈川県	4	2	3	11	8	2	30
新潟県	1	0	2	5	2	2	12
富山県	2	2	1	3	1	1	10
石川県	0	0	0	0	1	0	1
福井県	0	0	0	3	1	0	4
山梨県	0	0	0	1	1	0	2
長野県	1	0	0	6	2	1	10
岐阜県	1	2	7	4	5	0	19
静岡県	0	0	4	12	8	0	24
愛知県	5	1	9	18	16	2	51
三重県	0	0	0	0	1	0	1
滋賀県	0	0	2	3	2	1	8
京都府	3	1	1	6	3	0	14
大阪府	2	7	2	19	19	2	51
兵庫県	1	1	1	6	7	1	17
奈良県	1	1	0	4	6	0	12
和歌山県	1	1	1	0	2	0	5
鳥取県	1	1	2	1	1	1	7
島根県	0	0	0	0	2	1	3
岡山県	1	1	1	1	7	0	11
広島県	4	2	5	12	7	0	30
山口県	0	0	1	1	2	0	4
徳島県	0	0	0	1	0	0	1
香川県	1	1	0	1	0	0	3
愛媛県	0	0	1	4	3	0	8
高知県	0	0	0	0	5	0	5
福岡県	8	1	6	9	5	3	32
佐賀県	1	0	2	3	0	2	8
長崎県	0	0	3	3	15	0	21
熊本県	0	0	2	2	5	1	10
大分県	0	1	0	2	1	0	4
宮崎県	1	0	0	0	0	0	1
鹿児島県	1	0	2	4	6	0	13
沖縄県	0	0	2	10	11	1	24
不明	0	0	0	2	1	0	3
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-4-1-2 (事業種別別) 所在地・都道府県 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
北海道	5.0%	5.9%	4.1%	3.9%	11.1%	0.0%	6.4%
青森県	1.7%	5.9%	0.0%	3.5%	2.2%	4.0%	2.5%
岩手県	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
宮城県	0.0%	0.0%	4.1%	1.3%	1.8%	0.0%	1.6%
秋田県	1.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	4.0%	0.4%
山形県	1.7%	2.9%	0.0%	1.3%	0.4%	0.0%	0.9%
福島県	0.0%	0.0%	2.0%	0.9%	4.0%	0.0%	1.9%
茨城県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
栃木県	0.0%	0.0%	3.1%	0.4%	0.4%	0.0%	0.7%
群馬県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
埼玉県	5.0%	0.0%	5.1%	6.1%	4.9%	0.0%	4.9%
千葉県	8.3%	11.8%	6.1%	3.5%	3.6%	8.0%	4.9%
東京都	10.0%	0.0%	12.2%	10.8%	1.3%	0.0%	6.8%
神奈川県	6.7%	5.9%	3.1%	4.8%	3.6%	8.0%	4.5%
新潟県	1.7%	0.0%	2.0%	2.2%	0.9%	8.0%	1.8%
富山県	3.3%	5.9%	1.0%	1.3%	0.4%	4.0%	1.5%
石川県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
福井県	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.4%	0.0%	0.6%
山梨県	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%
長野県	1.7%	0.0%	0.0%	2.6%	0.9%	4.0%	1.5%
岐阜県	1.7%	5.9%	7.1%	1.7%	2.2%	0.0%	2.8%
静岡県	0.0%	0.0%	4.1%	5.2%	3.6%	0.0%	3.6%
愛知県	8.3%	2.9%	9.2%	7.8%	7.1%	8.0%	7.6%
三重県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
滋賀県	0.0%	0.0%	2.0%	1.3%	0.9%	4.0%	1.2%
京都府	5.0%	2.9%	1.0%	2.6%	1.3%	0.0%	2.1%
大阪府	3.3%	20.6%	2.0%	8.2%	8.4%	8.0%	7.6%
兵庫県	1.7%	2.9%	1.0%	2.6%	3.1%	4.0%	2.5%
奈良県	1.7%	2.9%	0.0%	1.7%	2.7%	0.0%	1.8%
和歌山県	1.7%	2.9%	1.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.7%
鳥取県	1.7%	2.9%	2.0%	0.4%	0.4%	4.0%	1.0%
島根県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	4.0%	0.4%
岡山県	1.7%	2.9%	1.0%	0.4%	3.1%	0.0%	1.6%
広島県	6.7%	5.9%	5.1%	5.2%	3.1%	0.0%	4.5%
山口県	0.0%	0.0%	1.0%	0.4%	0.9%	0.0%	0.6%
徳島県	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%
香川県	1.7%	2.9%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%
愛媛県	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.3%	0.0%	1.2%
高知県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.7%
福岡県	13.3%	2.9%	6.1%	3.9%	2.2%	12.0%	4.8%
佐賀県	1.7%	0.0%	2.0%	1.3%	0.0%	8.0%	1.2%
長崎県	0.0%	0.0%	3.1%	1.3%	6.7%	0.0%	3.1%
熊本県	0.0%	0.0%	2.0%	0.9%	2.2%	4.0%	1.5%
大分県	0.0%	2.9%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.6%
宮崎県	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
鹿児島県	1.7%	0.0%	2.0%	1.7%	2.7%	0.0%	1.9%
沖縄県	0.0%	0.0%	2.0%	4.3%	4.9%	4.0%	3.6%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.4%	0.0%	0.4%

(4) 所在地・市区町村区分

市区町村別の事業所の所在地については、どの事業も市部の割合が高くなっていた。

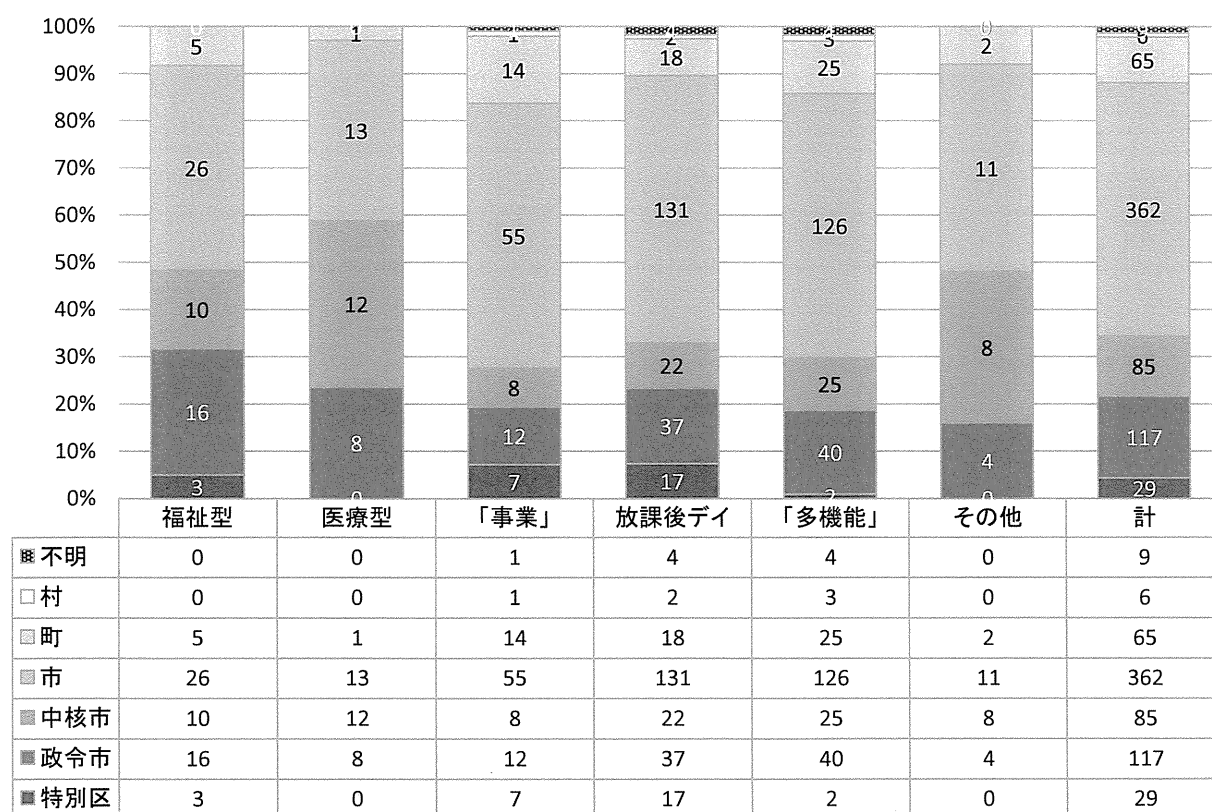
表 I-1-4-2-1 (事業種別別) 所在地・市区町村区分 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
特別区	3	0	7	17	2	0	29
政令市	16	8	12	37	40	4	117
中核市	10	12	8	22	25	8	85
市	26	13	55	131	126	11	362
町	5	1	14	18	25	2	65
村	0	0	1	2	3	0	6
不明	0	0	1	4	4	0	9
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-4-2-2 (事業種別別) 所在地・市区町村区分 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
特別区	5.0%	0.0%	7.1%	7.4%	0.9%	0.0%	4.3%
政令市	26.7%	23.5%	12.2%	16.0%	17.8%	16.0%	17.4%
中核市	16.7%	35.3%	8.2%	9.5%	11.1%	32.0%	12.6%
市	43.3%	38.2%	56.1%	56.7%	56.0%	44.0%	53.8%
町	8.3%	2.9%	14.3%	7.8%	11.1%	8.0%	9.7%
村	0.0%	0.0%	1.0%	0.9%	1.3%	0.0%	0.9%
不明	0.0%	0.0%	1.0%	1.7%	1.8%	0.0%	1.3%

図 I-1-4-2 (事業種別別) 所在地・市区町村区分



(5) 設置主体

設置主体について、基本的に民間が設置した事業所の割合が高かったが、医療型児童発達支援センターについては市町村立の事業所の割合が高かった。

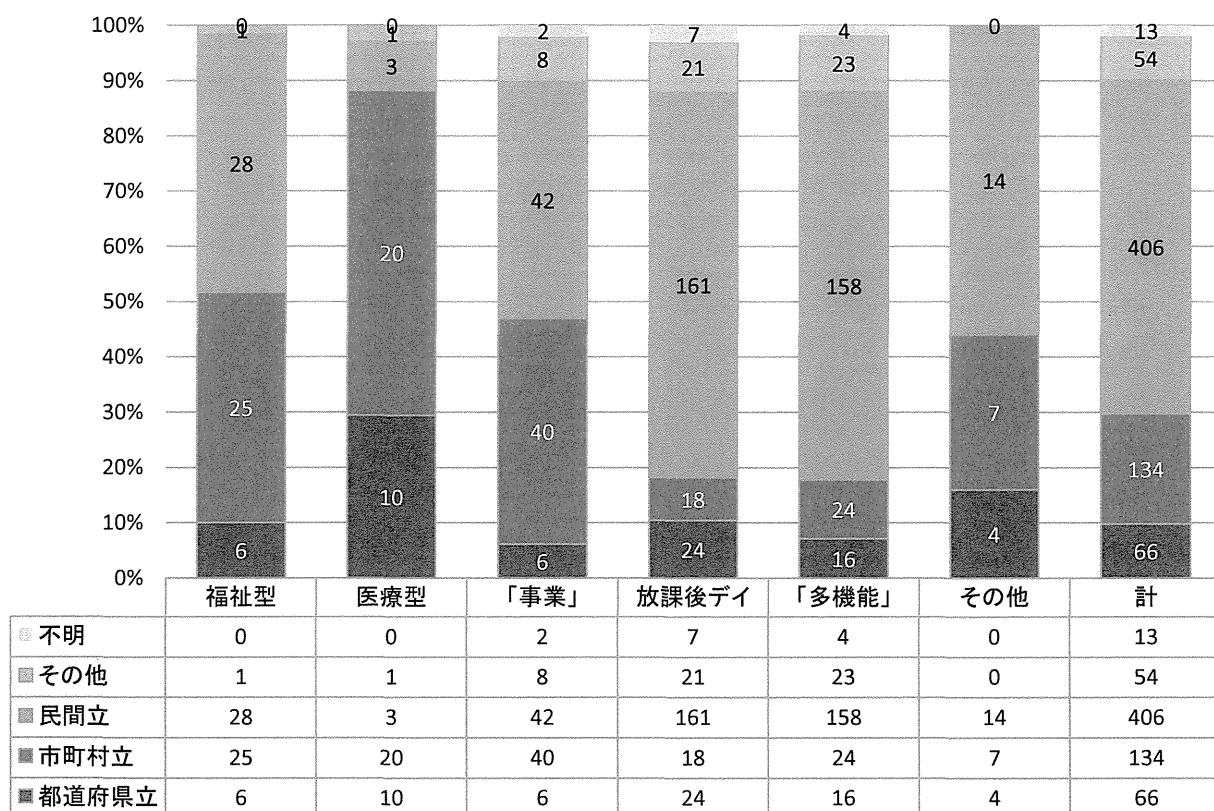
表 I-1-5-1 (事業種別別) 設置主体 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
都道府県立	6	10	6	24	16	4	66
市町村立	25	20	40	18	24	7	134
民間立	28	3	42	161	158	14	406
その他	1	1	8	21	23	0	54
不明	0	0	2	7	4	0	13
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-5-2 (事業種別別) 設置主体 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
都道府県立	10.0%	29.4%	6.1%	10.4%	7.1%	16.0%	9.8%
市町村立	41.7%	58.8%	40.8%	7.8%	10.7%	28.0%	19.9%
民間立	46.7%	8.8%	42.9%	69.7%	70.2%	56.0%	60.3%
その他	1.7%	2.9%	8.2%	9.1%	10.2%	0.0%	8.0%
不明	0.0%	0.0%	2.0%	3.0%	1.8%	0.0%	1.9%

図 I-1-5 (事業種別別) 設置主体



(6) 経営主体

全体的に見ると社会福祉法人による経営の割合が高いが、事業種別によって異なる傾向にある事業所も見られた。

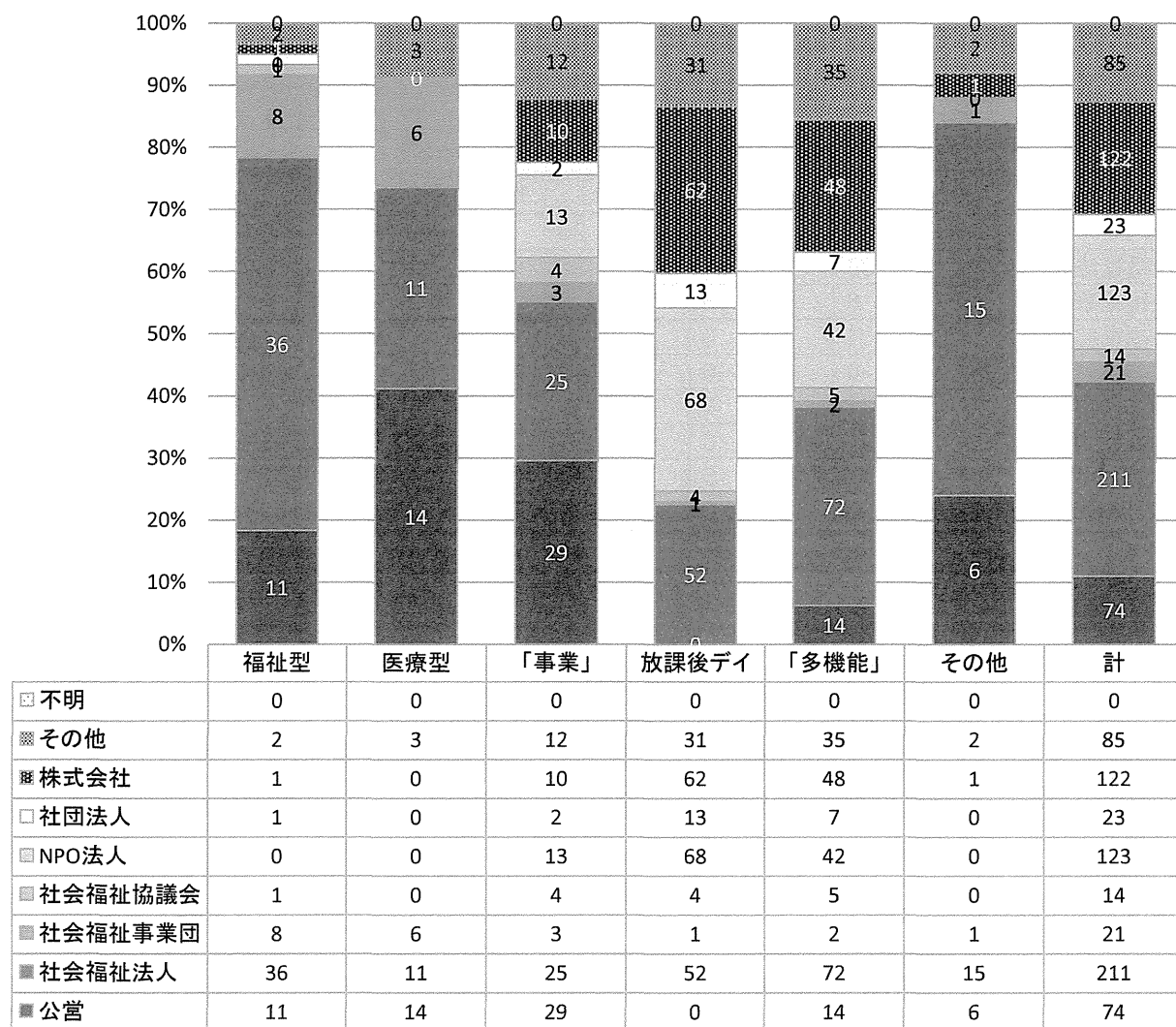
表 I-1-6-1 (事業種別別) 経営主体 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
公営	11	14	29	0	14	6	74
社会福祉法人	36	11	25	52	72	15	211
社会福祉事業団	8	6	3	1	2	1	21
社会福祉協議会	1	0	4	4	5	0	14
NPO 法人	0	0	13	68	42	0	123
社団法人	1	0	2	13	7	0	23
株式会社	1	0	10	62	48	1	122
その他	2	3	12	31	35	2	85
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-6-2 (事業種別別) 経営主体 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
公営	18.3%	41.2%	29.6%	0.0%	6.2%	24.0%	11.0%
社会福祉法人	60.0%	32.4%	25.5%	22.5%	32.0%	60.0%	31.4%
社会福祉事業団	13.3%	17.6%	3.1%	0.4%	0.9%	4.0%	3.1%
社会福祉協議会	1.7%	0.0%	4.1%	1.7%	2.2%	0.0%	2.1%
NPO 法人	0.0%	0.0%	13.3%	29.4%	18.7%	0.0%	18.3%
社団法人	1.7%	0.0%	2.0%	5.6%	3.1%	0.0%	3.4%
株式会社	1.7%	0.0%	10.2%	26.8%	21.3%	4.0%	18.1%
その他	3.3%	8.8%	12.2%	13.4%	15.6%	8.0%	12.6%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図 I-1-6 (事業種別別) 経営主体



(7) 建物所有

全体的に有償賃貸の割合が高くなっているが、事業種別によってその限りではない傾向も見られた。

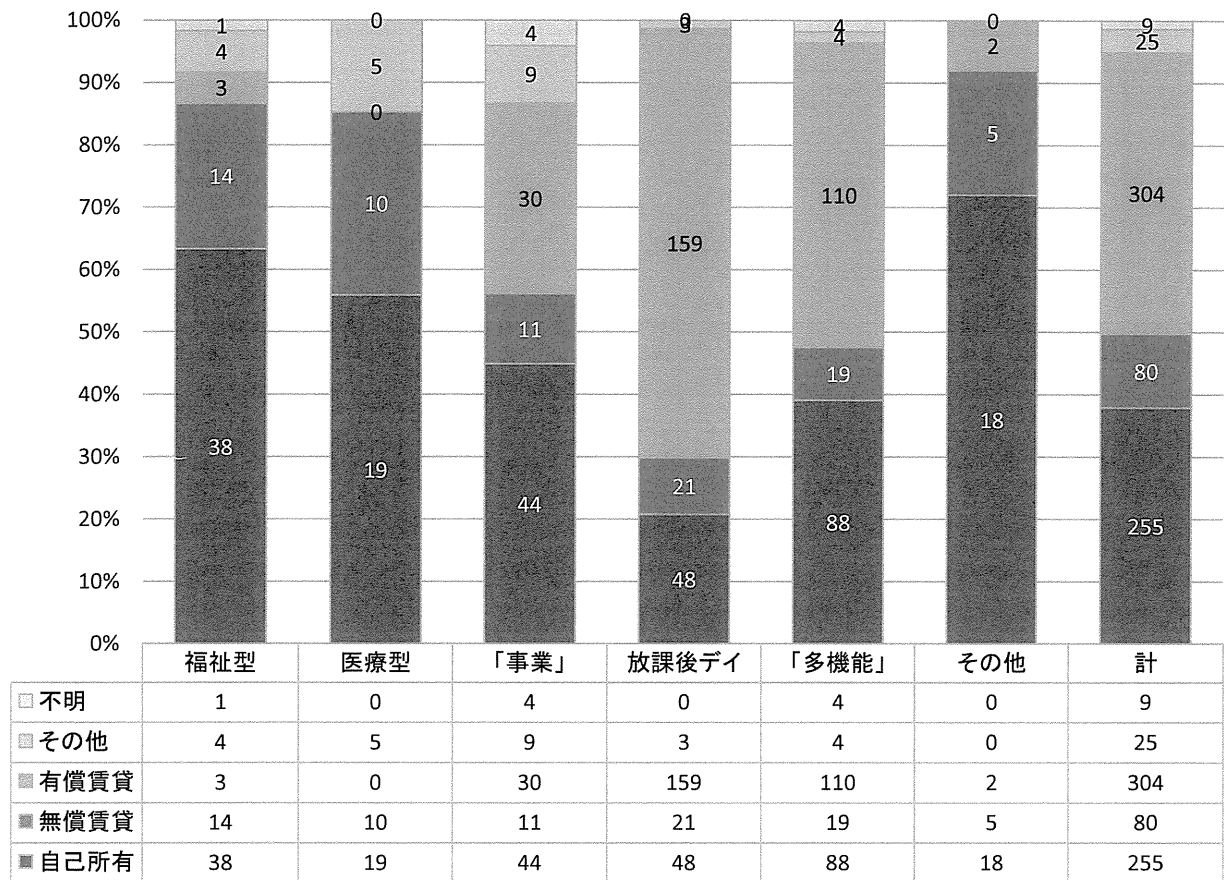
表 I-1-7-1 (事業種別別) 建物所有 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
自己所有	38	19	44	48	88	18	255
無償賃貸	14	10	11	21	19	5	80
有償賃貸	3	0	30	159	110	2	304
その他	4	5	9	3	4	0	25
不明	1	0	4	0	4	0	9
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-7-2 (事業種別別) 建物所有 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
自己所有	63.3%	55.9%	44.9%	20.8%	39.1%	72.0%	37.9%
無償賃貸	23.3%	29.4%	11.2%	9.1%	8.4%	20.0%	11.9%
有償賃貸	5.0%	0.0%	30.6%	68.8%	48.9%	8.0%	45.2%
その他	6.7%	14.7%	9.2%	1.3%	1.8%	0.0%	3.7%
不明	1.7%	0.0%	4.1%	0.0%	1.8%	0.0%	1.3%

図 I-1-7 (事業種別別) 建物所有



(8) 指導室（保育室）の部屋数

1、2 部屋の割合が高くなっていたが、事業種別によって違いが見られた。

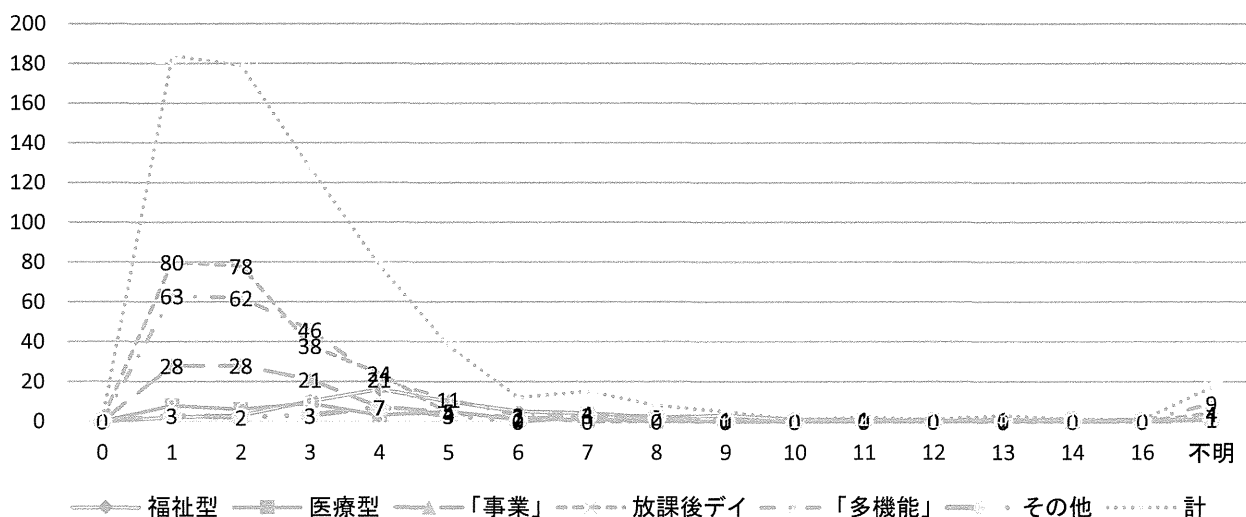
表 I-1-1-8-1 (事業種別別) 指導室（保育室）の部屋数 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0	0	0	0	1	0	0	1
1	2	8	28	80	63	3	184
2	3	6	28	78	62	2	179
3	10	9	21	38	46	3	127
4	16	3	7	24	21	7	78
5	10	5	5	4	11	3	38
6	5	1	1	2	3	0	12
7	4	1	3	0	4	3	15
8	2	0	2	0	2	2	8
9	3	0	1	0	1	0	5
10	1	0	0	0	0	0	1
11	1	0	0	0	1	0	2
12	0	0	0	0	1	0	1
13	1	0	1	0	1	0	3
14	0	0	0	0	0	1	1
16	1	0	0	0	0	0	1
不明	1	1	1	4	9	1	17
合計	60	34	98	231	225	25	673

表 I-1-1-8-2 (事業種別別) 指導室(保育室)の部屋数 割合

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
0	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%
1	3.3%	23.5%	28.6%	34.6%	28.0%	12.0%	27.3%
2	5.0%	17.6%	28.6%	33.8%	27.6%	8.0%	26.6%
3	16.7%	26.5%	21.4%	16.5%	20.4%	12.0%	18.9%
4	26.7%	8.8%	7.1%	10.4%	9.3%	28.0%	11.6%
5	16.7%	14.7%	5.1%	1.7%	4.9%	12.0%	5.6%
6	8.3%	2.9%	1.0%	0.9%	1.3%	0.0%	1.8%
7	6.7%	2.9%	3.1%	0.0%	1.8%	12.0%	2.2%
8	3.3%	0.0%	2.0%	0.0%	0.9%	8.0%	1.2%
9	5.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.7%
10	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
11	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%
12	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.1%
13	1.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%
14	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.1%
16	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	1.7%	2.9%	1.0%	1.7%	4.0%	4.0%	2.5%

図 I-1-1-8 (事業種別別) 指導室(保育室)の部屋数



(9) 設置年

2010年代以降に設置された事業所の割合が半数を超え、その多くが放課後等デイサービスとなっていた。

表 I-1-1-9-1 (事業種別別) 設置年 度数

	福祉型	医療型	「事業」	放課後デイ	「多機能」	その他	計
1960年代	2	2	1	1	1	1	8
1970年代	19	11	6	1	4	2	43
1980年代	11	11	6	0	3	1	32
1990年代	9	3	9	1	5	1	28
2000年代	7	3	22	16	33	8	89
2010年代	11	3	47	200	174	12	447
不明	1	1	7	12	5	0	26
合計	60	34	98	231	225	25	673